



みんなで止めよう！地球温暖化

平成19年度枕崎市等地球温暖化防止活動実行計画の実践結果を公表します

■国は、1997年に温室効果ガスの削減を定めた「京都議定書」により、「地球温暖化対策の推進に関する法律」を公布しました。これは、各地方公共団体の事務や事業に係る温室効果ガス排出抑制計画の策定、実践結果の公表をすることを義務付けたものです。

■市では同法律に基づき、平成18年1月に「枕崎市等地球温暖化防止活動実行計画」を策定しました。

計画は、平成12年度を基準年とし、平成18年度から22年度までの5年間で、6%の温室効果ガスの削減を目標としています。

地球温暖化とは？

地球表面の気温や海水温の平均温度が長期的に見て上昇する現象です。その主な原因は、日常生活や事業活動に伴い排出される二酸化炭素やメタンなどの「温室効果ガス」だとされています。

温暖化が進むと・・・

- ・海面の上昇による浸水被害の増加
- ・異常気象による農畜産物の生産への影響
- ・魚の回遊経路の変化による漁業への影響
- ・異常高温による高齢者や子どもなどへの健康被害など、様々な影響が予想されます。



■平成19年度CO2換算温室効果ガスの排出削減量

市役所	平成12年度		平成19年度		増減 (2年間計)
	平成12年度 (基準年)	対基準年	平成19年度 対基準年	対基準年	
C O ₂	2,967,974.2	▲16.5%	2,477,432.3	▲6.3%	▲6.5%
C H ₄	27,538.7	1.0%	27,827.5	▲0.2%	▲0.2%
N ₂ O	77,662.3	0.5%	78,070.3	▲0.2%	▲0.2%
計	3,073,175.2	▲15.9%	2,583,330.1	▲6.3%	▲6.5%

消防組合	平成12年度		平成19年度		増減 (2年間計)
	平成12年度 (基準年)	対基準年	平成19年度 対基準年	対基準年	
C O ₂	79,078.0	▲25.0%	59,301.7	▲25.0%	▲25.0%
C H ₄	28.0	74.3%	48.8	▲49.8%	▲74.3%
N ₂ O	548.5	49.8%	821.7	▲24.5%	▲24.5%
計	79,654.5	▲24.5%	60,172.2	▲24.5%	▲24.5%

衛生管理組合	平成12年度		平成19年度		増減 (2年間計)
	平成12年度 (基準年)	対基準年	平成19年度 対基準年	対基準年	
C O ₂	1,422,282.1	16.4%	1,656,102.3	▲14.4%	▲14.4%
C H ₄	11,641.2	▲14.4%	9,961.9	▲14.5%	▲14.5%
N ₂ O	145,049.0	13.4%	124,034.7	▲6.3%	▲6.3%
計	1,578,972.3	▲14.4%	1,790,098.9	▲6.3%	▲6.3%
合計	4,731,802.0	▲6.3%	4,433,601.2	▲6.3%	▲6.5%

■温室効果ガスのうち、本市で主に排出されるCO₂(二酸化炭素)・CH₄(メタン)・N₂O(一酸化二窒素)について記載しています。
 ■CO₂換算温室効果ガスの排出量は、環境省から示された最新の換算ソフト(地球温暖化防止策の推進に関する法律施行令に基づく算定方法)により算出した数値です。
 ※数字は枕崎市分を表示しています。

■市全体のCO₂換算温室効果ガスの排出量は、平成12年度と比べ平成18・19年度の2年間で、**6.5%の削減**となりました。



- ・具体的には、市役所の温室効果ガス排出量は節電などの効果で2箇年とも1割以上の削減。消防組合も2年連続大幅な削減を達成しているところです。
- ・一方、衛生管理組合の排出量は平成12年度と比べ2年間で3割以上増加しました。これは、平成14年4月から薩南衛生処理組合の要請によりごみ処理を行うこととなり、電気使用量などが大幅に増えたことによるものです。
- ・最終的な目標の6%削減を達成するためには、来年度以降も積極的な取り組みが必要となります。市民の皆さんも、積極的に温暖化防止策に取り組んでください。

私たちが
できる！
6つのこと



何よりも二酸化炭素の排出量を減らすことが大事です。
 私たち個人でやれることは限られていますが、その積み重ねが、温暖化を防ぎます。
 次に紹介するのは、『6つのアクション』です。
 皆さんも是非、実行してください。

【6つのアクション】

- ① 温度調節で減らす！
→ 冷房の設定は28度、暖房時は20度にしてください。
- ② 水道の使い方です！
→ 蛇口はこまめに閉める。
- ③ 自動車の使い方です！
→ エコドライブを心がけよう。
- ④ 商品の選び方です！
→ エコ製品を選んで買おう。
- ⑤ 買い物ごみを減らす！
→ 過剰包装を断る。
- ⑥ 電気の使い方です！
→ リンデン下はこまめに抜く。



EM菌の力を 知って、作ろう！ 自分づくり講座生を募集

市では、男女共同参画社会の形成を目指す「自分づくり講座」を開催しています。今回は、身近なところから環境問題に取り組んでもらうためEM(有用微生物群)菌について学びます。
 現在、市内小・中学校においてはEM菌団子による河川浄化を、市営プールにおいてはEM活性液を利用した清掃などを行い一定の効果を得ています。
 ぜひ、この機会に参加し、EM菌の魅力を教えてください。なお、受講人数に限りがあります。早めにお申し込みを。
日時 7月29日(火) 午後2時～3時
場所 市民会館第二会議室
講師 市環境生活課職員
内容 EM菌を知る、EM菌の活用方法
受講人数 30名(先着順ですが、市内在住者又は市内に勤務されている方を優先します)
応募締切日 7月18日(金)まで
申込先 環境生活課
 TEL 72-1111 内線460

■EM菌とは、自然界にいる数々の有益な微生物の集合体です。パンをつくる酵母菌や、ヨーグルトをつくる乳酸菌なども含まれています。この微生物たちが色々なものをきれいにするとされています。

7月は「河川愛護月間」 郷土の河川を大切にしよう！

枕崎市の河川水質状況を公表

■川を汚しているのは誰？
 海や川を汚す原因の7割近くは生活排水といわれています。また生活排水と同様に、排水規制の対象となっていない小規模事業場の排水も大きな原因となっています。
 ■水質保全の取組
 市では、主な河川について、水質保全目標基準を維持達成するために河川や事業場の排水検査を実施しています。また、特定事業所の行政指導等や下水道区域外の合併処理浄化槽設置補助を行っています。
 ■枕崎市の河川の現状について
 市内の主な河川の水質に関する環境基準達成状況は、下表のとおりです。
 有機性汚濁の代表的な指標であるBOD(※)でみると、平成19年度本市の環境基準の達成率は、57.9%でした。
 ※BOD(生物化学的酸素要求量)
 河川の汚濁を測る代表的な指標で、数値が高いほど汚濁が進んでいることを示しています。

項目	測定地点	花渡川		馬追川		中洲川	神園川	田ノ川	尻無川	
		河口	上流	河口	上流	中流	河口	河口	河口	中流
BOD値 (mg/l)	18	0.9	0.8	55	3.5	1.5	90	2,100	8.5	1.4
	19	0.9	0.6	23	7.7	4.1	130	2.6	12	1.4
	20(5月)	0.7	0.5未満	71	0.5未満	0.9	28	0.7	0.7	0.5未満

※田ノ川河口の採水地点は、河川改修の関係で平成19年度から変更になっています。
 ※□は、環境基準を達成していない地点